

茨木市のみどりの現況

1. みどりの現況
2. 社会条件
3. 現行計画に基づく取組の成果
4. みどりを取り巻く状況の変化

1. みどりの現況／公園緑地の整備状況

彩都地区における新たな公園整備などにより、**都市公園面積は増加**。
児童遊園（都市公園以外の公園）は298箇所整備されているが、近接して複数存在する地域やほとんど存在しない地域があるなど、**公園の配置状況は地域ごとに異なっている**。
安威川などの河川や元茨木川緑地など**地域をつなぐみどり資源が存在している**。

■公園緑地

都市公園、その他の公園（児童遊園）の市全域での合計は170.9ha（521箇所）。一人当たり公園等面積は5.98㎡。

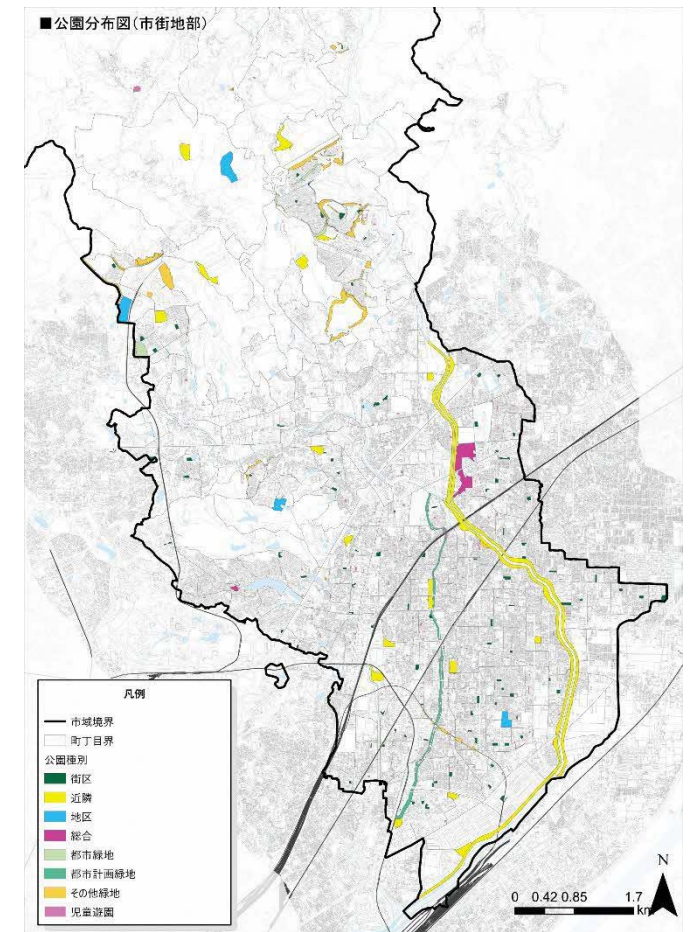
■都市公園

中間見直し（R4年度）以降、近隣公園や彩都における市街化事業に伴う緑地整備などにより、都市公園面積は約7.9ha増加。一人当たり都市公園面積は、5.29㎡（令和3年3月時点）から5.52㎡に増加。

■公園緑地の整備状況

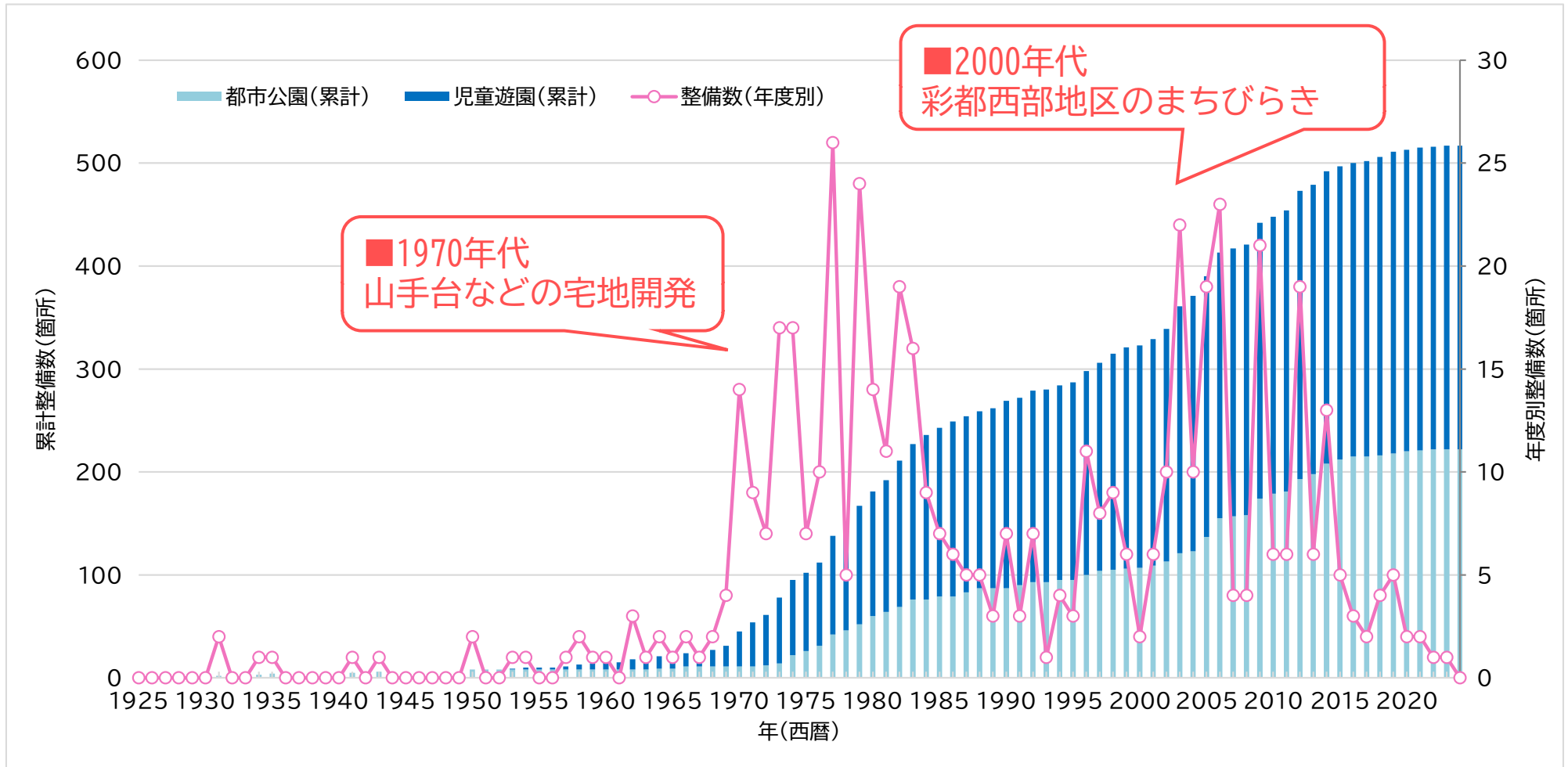
種別	R6年度	一人当たり面積		市域に対する割合
都市公園	223 箇所	5.52	㎡/人	—
	157.7 ha			
児童遊園	298 箇所	—		—
	13.2 ha			
合計	521 箇所	5.98	㎡/人	2.2%
	170.9 ha			

■公園緑地の配置状況



1. みどりの現況／公園緑地の整備状況

1970年代から1980年代前半に急激に整備が進み、一旦落ち着いた後、2000年代に再び整備が進んだ。全公園の約1/3が整備後50年以上、半数以上が整備後30年以上経過しており、施設の老朽化や樹木の老木化等がみられる状況。



1. みどりの現況／公園緑地の整備状況

種類		R6年度				R2年度 中間見直し				当初計画策定時点
		都市計画決定	① 同左開設	② 都市計画決定 以外	①+② 開設公園の計	都市計画決定	① 同左開設	② 都市計画決定 以外	①+② 開設公園の計	開設公園の計
住区基幹公園	街区公園	61	61	40	101	61	61	40	101	98
		12.2	12.4	6.1	18.5	12.0	12.4	6.1	18.5	18.0
	近隣公園	14	11	4	15	14	10	4	14	13
		25.4	21.3	23.1	44.4	25.6	18.2	23.1	41.3	37.9
	地区公園	4	4	-	4	4	4	-	4	4
		18.7	15.7	-	15.7	18.7	15.7	-	15.7	15.7
都市基幹公園	総合公園	3	2	-	2	3	2	-	2	2
		32.5	11.8	-	11.8	32.5	11.8	-	11.8	11.8
小計		82	78	44	122	82	77	44	121	117
		88.8	61.3	29.2	90.5	88.8	58.2	29.2	87.4	83.4
都市緑地		1	1	100	101	1	1	102	103	92
		20.0	13.1	54.1	67.2	20.0	13.1	49.3	62.4	47.0
都市公園 小計		83	79	144	223	83	78	146	224	209
		108.8	74.4	83.3	157.7	108.8	71.3	78.5	149.8	130.4
一人当たり都市公園面積 (㎡/人) ※		-	-	-	5.52	-	-	-	5.29	4.68
児童遊園		-	-	298	298	-	-	298	298	299
		-	-	13.2	13.2	-	-	13.1	13.1	13.9
合計		83	79	442	521	83	78	444	522	508
		108.8	74.4	96.5	170.9	108.8	71.3	91.6	162.9	144.3
一人当たり公園等面積 (㎡/人) ※		-	-	-	5.98	-	-	-	5.75	5.18
市域面積に対する 公園等面積の割合 (%)		-	-	-	2.2%	-	-	-	2.1%	1.9%

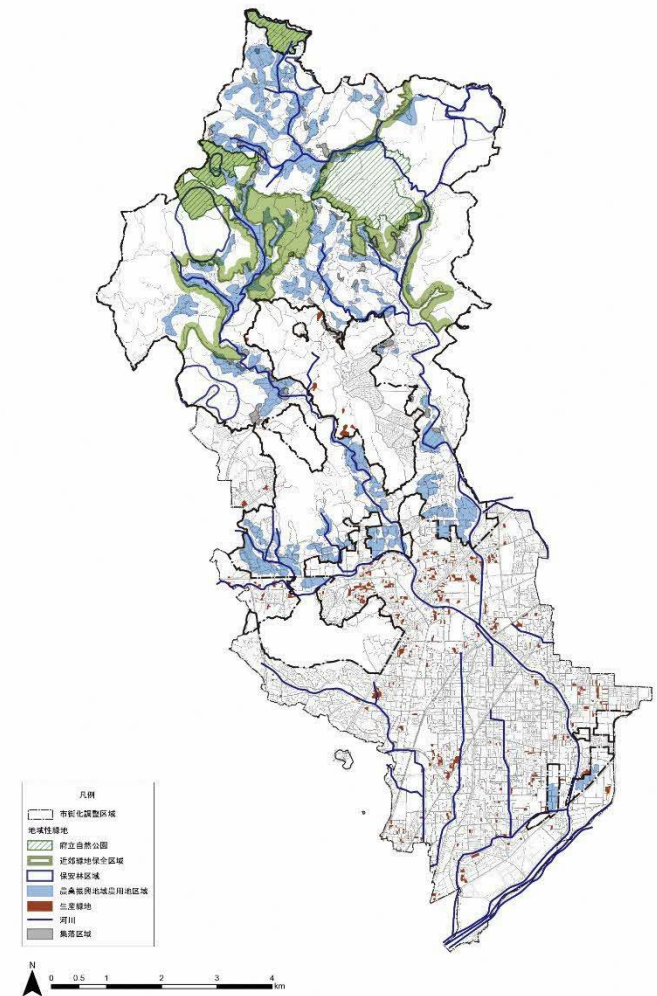
※令和6年度の一人当たり都市公園面積は、住民基本台帳人口（令和6年3月時点）をもとに算出。

※令和6年度の都市緑地については、未告示のもの（79箇所、46.0ha）を含む。

1. みどりの現況／地域制緑地

保全対象である森林、農地、樹林地などは、中間見直し時の5,085haから4,974haにやや減少。市域面積に対する割合は約65%を占めており、市街地から近い場所に多くの自然資源が存在。本市の北部に広がる市街化調整区域の森林や、市街化区域内の生産緑地などが減少傾向。

区分		R6		R2 中間見直し		当初計画策定時点	
		箇所数（箇所） 面積（ha）	市域内に対する 面積の割合 （％）	箇所数（箇所） 面積（ha）	市域内に対する 面積の割合 （％）	箇所数（箇所） 面積（ha）	市域内に対する 面積の割合 （％）
法によるもの	自然公園	3		3		3	
		324	4.24%	324	4.24%	324	4.24%
	近郊緑地保全地区	－		－		－	
		1,395	18.24%	1395	18.24%	1,395	18.24%
	保安林	－		－		－	
		234	3.06%	234	3.06%	234	3.06%
	地域森林計画 対象民有林	－		－		－	
		2,483	32.47%	2,587	33.83%	2,763	36.13%
	農業振興地域 農用地	－		－		－	
		489	6.39%	489	6.39%	512	6.69%
生産緑地地区	238		261		273		
	43.21	0.56%	50	0.65%	53	0.69%	
河川区域	11	－	11		11		
	(65,175m)	－	(65,175m)	－	(65,175m)	－	
条例	保存樹木	24	－	24		27	
		(43本)	－	(43本)	－	(48本)	－
	保存樹林	18		18		18	
		6	0.08%	6	0.08%	6	0.08%
合計		294		317		332	
		4,974	65.04%	5,085	66.49%	5,287	69.13%



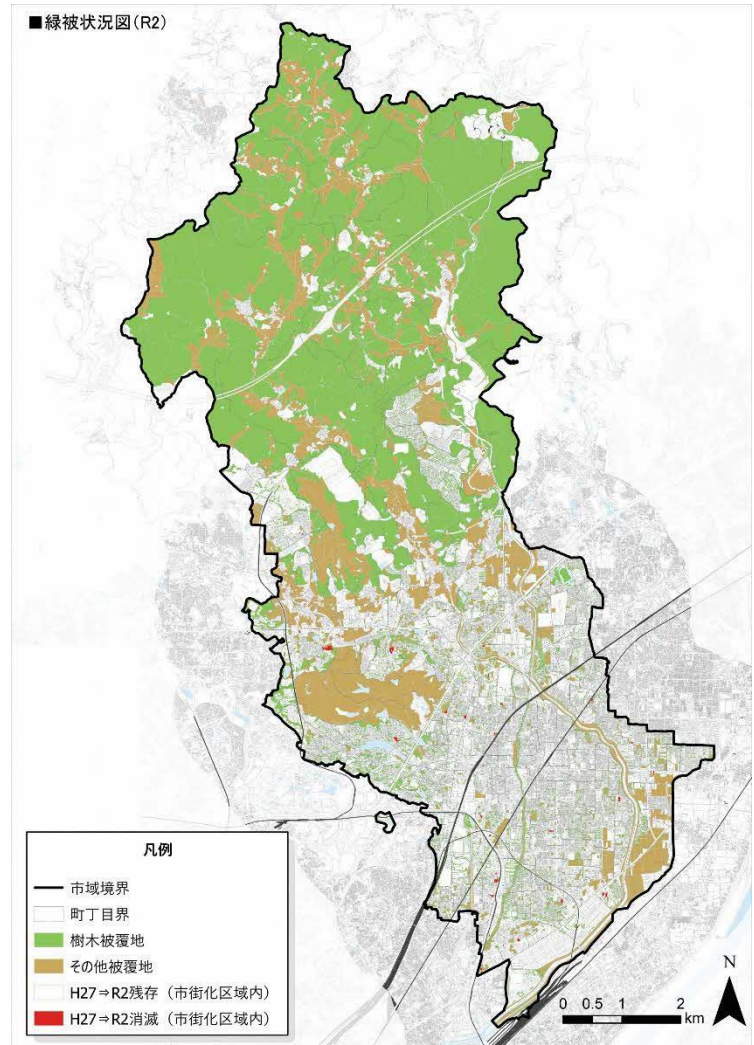
1. みどりの現況／緑被状況

安威川ダムや新名神道路の整備などにより、市街化調整区域の緑被面積が減少。市街化区域では主に農地の減少により緑被面積が減少。

市域全体では、4,622haから4,038haに減少、市域面積に対する緑被面積の割合は52.8%となっている。
市街化区域における緑被率は13.2%。

区域区分	全体面積 (ha)	緑被面積					
		樹木被覆地 (樹林地)		その他緑被地 (草原、農地、果樹園等)		合計	
		R4.3	R6.12	R4.3	R6.12	R4.3	R6.12
市街化区域	3,321	257	256	186	181	443	437
		7.7%	7.7%	5.6%	5.4%	13.3%	13.2%
市街化調整区域	4,331	3,034	2,467	1,146	1,134	4,179	3,601
		70.0%	57.0%	26.4%	26.2%	96.5%	83.1%
市全域	7,652	3,291	2,724	1,332	1,315	4,622	4,038
		43.0%	35.6%	17.4%	17.2%	60.4%	52.8%

※市街化区域については、中間見直し(R3年度)時から減少した面積を土地利用図等から把握。
※市街化調整区域については、中間見直し(R3年度)時と同様に、土地利用図等から把握。
※彩都地区など最新の土地利用の変更に伴う緑被地の減少については確認中。

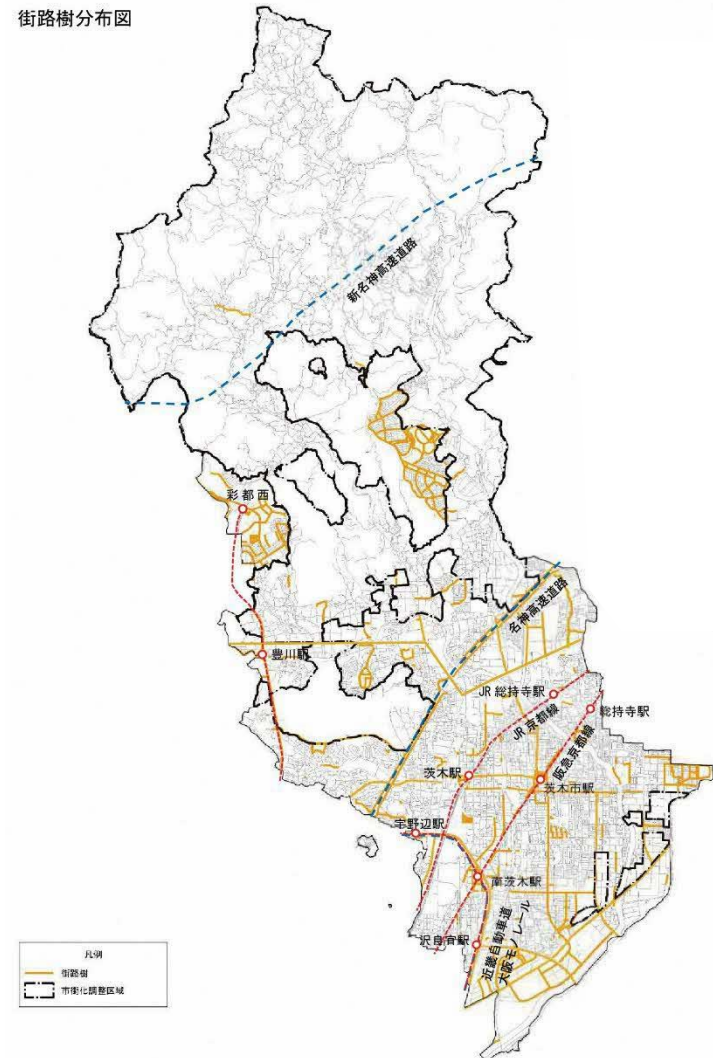


1. みどりの現況／街路樹

幹線道路や計画的に整備された市街地を中心に街路樹を整備。市民が清掃や緑化を行うアドプトロードの取り組みが行われている場所もある（ＪＲ茨木駅東口や山手台など）。



街路樹分布図

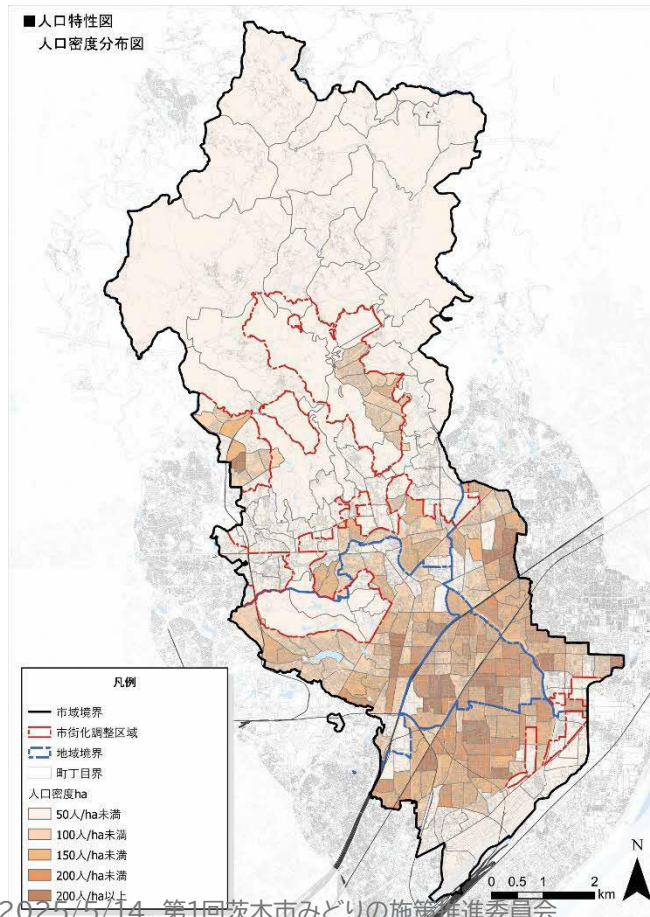


(令和2年(2020年)11月時点)

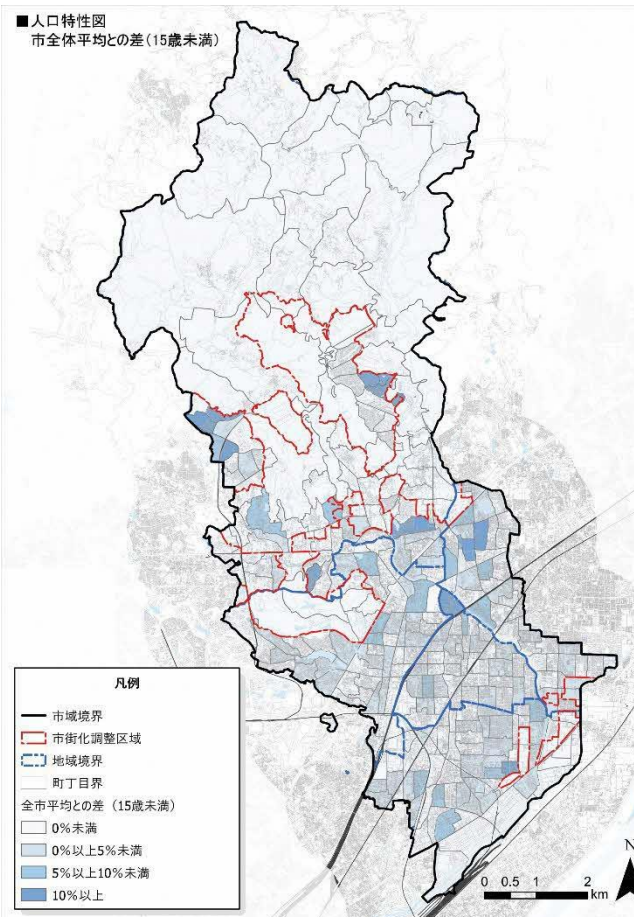
2. 社会条件／人口特性

市街地が広がり、交通アクセスの良い南部において、人口密度が高い状況。
近年新たに市街地整備が進んだ彩都地区やJR総持寺駅周辺では15歳未満の若年層の割合が比較的高く、北部地域や丘陵地の既存集落などでは65歳以上の高齢者の割合が比較的高い。

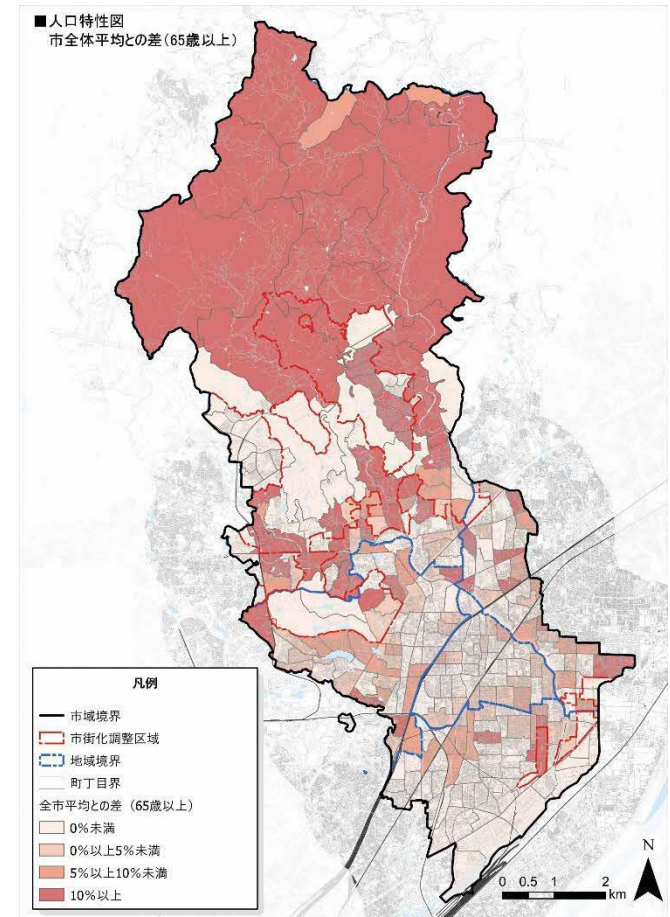
■人口密度



■15歳未満の割合が他と比べて高い地区

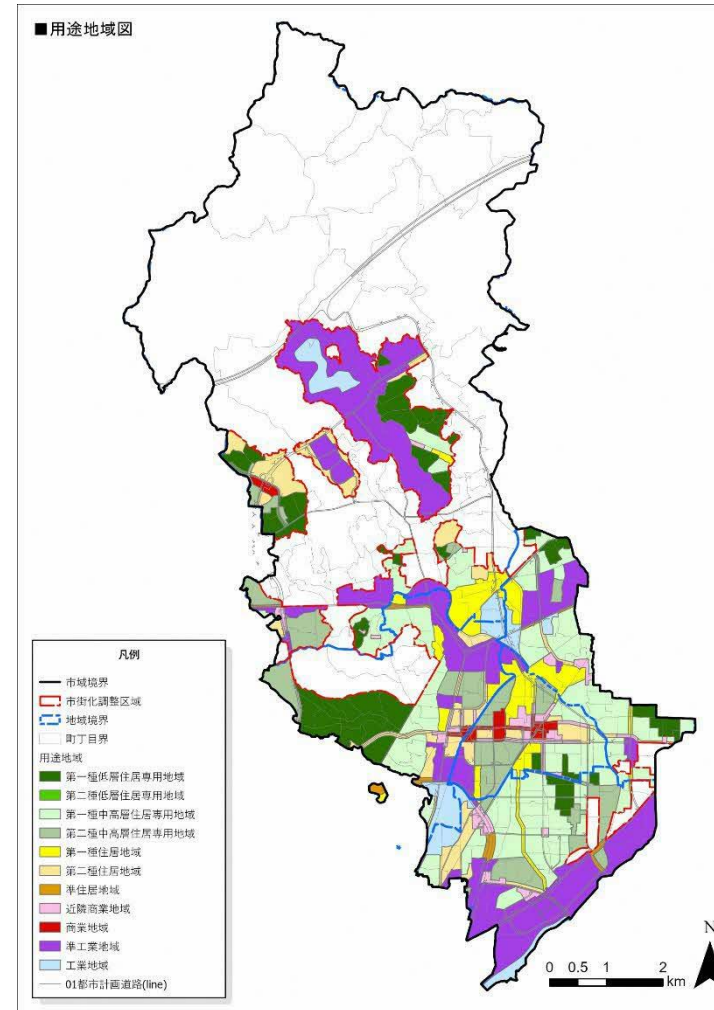
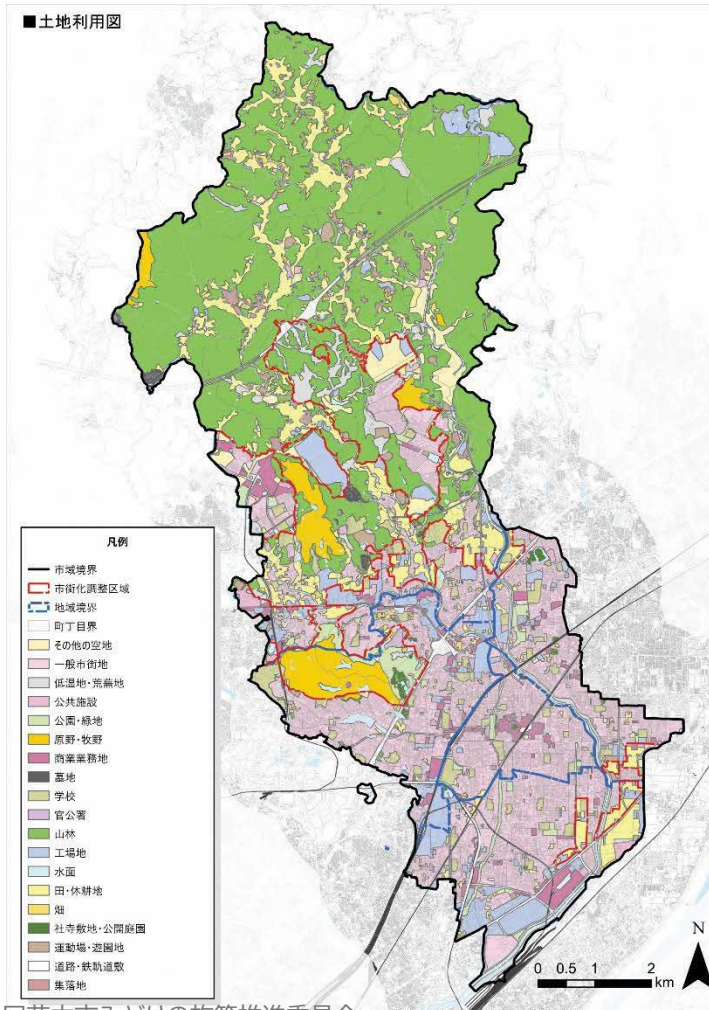


■65歳以上の割合が他と比べて高い地区



2. 社会条件／土地利用状況、都市計画

北部地域は大部分を山林が占めており、谷あいには田畑と集落が連なる。
南部は市街地が広がり、公園緑地や農地などの自然資源が点在。
中央に位置する丘陵部では、北部の山林や農地と南部の市街地、山手台や彩都の新市街地が混在。



3. 現行計画に基づく取組の成果

■現行計画における目標指標の達成状況

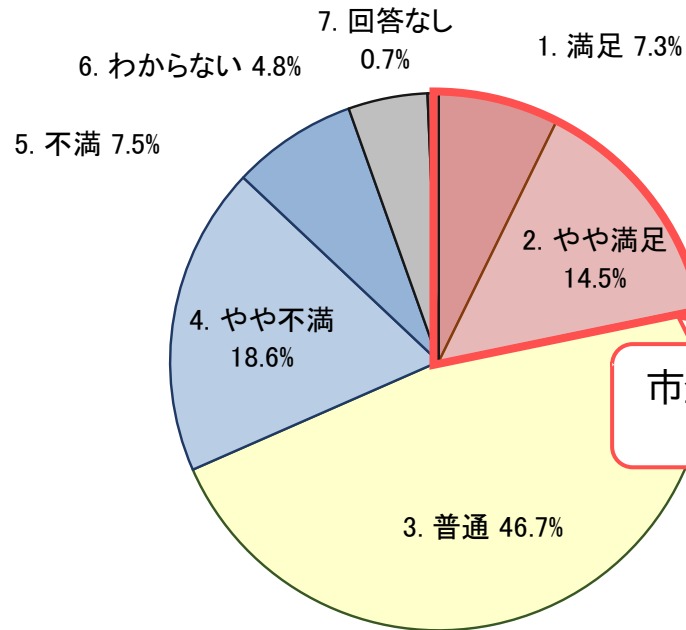
計画策定時から満足度は向上しているものの、目標値には届いていない状況。

「緑への満足度※」（令和6年度実施 市民アンケート結果より）

19.4%（H27）⇒21.8%（R6）、目標値30%（R7）

（※茨木市全体の緑について、「満足」または「やや満足」と回答した人の割合）

問6. 茨木市全体の緑について、あなたはどのように思いますか？（1つ選択）

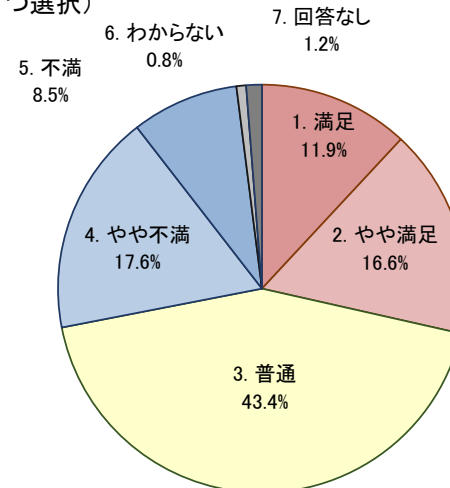


市全体の「緑への満足度」
21.8%

n=1,048

（参考：お住まいの地域の緑への満足度）

問3. あなたがお住まいの地域の緑について、あなたはどのように思いますか？（1つ選択）



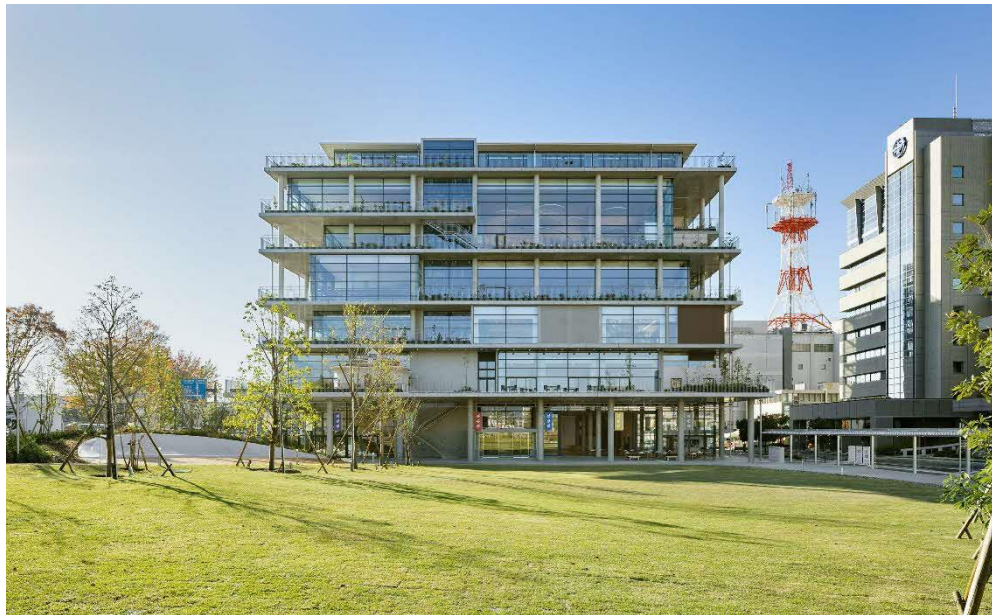
n=1,048

3. 現行計画に基づく取組の成果

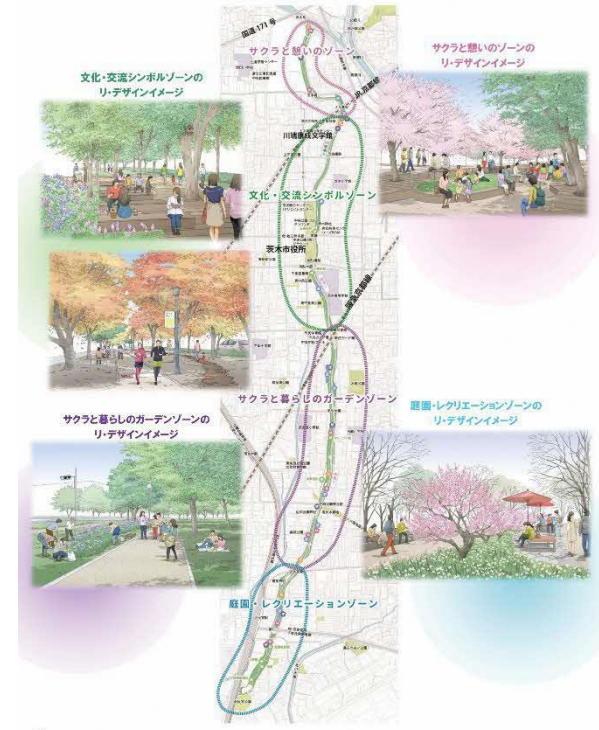
■主な取組の成果（※R4中間見直し後）

中心市街地におけるみどりの拠点づくり

- おにクルの整備、中央公園の再整備
- 元茨木川緑地のリ・デザイン計画の策定と再整備



おにクル（(c) Nacasa & Partners Inc.）



元茨木川緑地のリ・デザインイメージ



再整備後の元茨木川緑地（高橋周辺）

3. 現行計画に基づく取組の成果

■主な取組の成果（※R4中間見直し後）

北部地域におけるみどりの拠点づくり

- ダムパークいばきたの整備
- 北部地域のみどりを活かした拠点づくりと地域活性化



ダムパークいばきた



青少年野外活動センター



見山の郷とその周辺の水田の風景

3. 現行計画に基づく取組の成果

■主な取組の成果（※R4中間見直し後）

協働によるみどりにかかわる取組の展開

- 若園公園や西河原公園などでの花づくりボランティアの展開
- 市民協働による里地・里山の自然環境の維持・保全、公園緑地の維持管理
- 市民ワークショップ等を通じた公園の整備
- みんなの公園アイデア&やってみるワークショップ



バラの管理を行うボランティア活動

市民ワークショップを通じた社会実験イベントの実施

3. 現行計画に基づく取組の成果

■主な取組の成果（※R4中間見直し後）

オープンスペースを活用したにぎわい創出

- 元茨木川緑地での公園利活用の社会実験の実施
- IBALAB@広場での広場利活用の社会実験の実施



元茨木川緑地での社会実験イベントの実施



IBALAB@広場での社会実験イベントの実施

4. みどりを取り巻く状況の変化／社会潮流の変化

■中間見直し（R4）以降の主な社会潮流の変化

- 人口減少・少子高齢化（現在わずかに増加傾向だが、将来的には減少と予測）
⇒みどりの維持管理にかかわる市民などの高齢化、担い手の減少への対応
- 多様化するライフスタイル
⇒屋外空間の価値の高まり、気軽に集うことができる、ゆるやかにつながるができる居場所づくりの重要性
- ウェルビーイングの向上
⇒みどりに期待される役割の多様化への対応

4. みどりを取り巻く状況の変化／社会潮流の変化

■中間見直し（R4）以降の主な社会潮流の変化

- 気候変動／自然災害の増加・激甚化
⇒みどりの多面的機能を最大限に発揮できるようにみどりの適切な維持管理が必要
- 地球温暖化の深刻化／カーボンニュートラル
⇒CO2を吸収・固定につながる樹林・樹木の保全・整備・活用
- ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現
⇒生物多様性保全や自然を活用した社会課題の解決につながる取組の推進
- グリーンインフラとしての期待の高まり
⇒快適な生活環境の形成、防災・減災、生物多様性保全、地域振興など、多様な機能を有する環境基盤としてみどりを保全・整備・活用

4. みどりを取り巻く状況の変化／国の動向

■都市緑地法の改正（令和6年）

全体目標

『人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市』

全体目標

- ・都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出
- ・市街地の緑被率が3割以上となることを目指す
- ・市町村が定める緑の基本計画において、個別目標に掲げる取組及び指標等の位置づけを促す

個別目標

【環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市】

【人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市】

【Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市】

4. みどりを取り巻く状況の変化／上位関連計画の改定等

■第6次茨木市総合計画の策定（令和7年3月）

将来像

共創のまちづくりを進め、みんなが多彩な幸せを実感できる持続可能なまちをめざす
主に緑に関連するまちの将来像

- ・ 山とまちが調和した、魅力的で過ごしやすく暮らしやすいまち
- ・ 一人ひとりの小さな行動が支える、環境に優しいきれいなまち
- ・ 自然を身近に感じて暮らせるまち
- ・ 環境について学び、みんなでつくる環境のまち

共創のまちづくり

- ・ 活動人口が増えるまち
- ・ 新たな活動が景色となるまち
- ・ 共創のまちづくりによる諸施策の推進

緑のまちづくりに関する取組例

- 魅力ある中心市街地の整備
- 北部地域の魅力向上
- 緑のまちづくりの推進
- 気候変動による影響への適応策の推進など

4. みどりを取り巻く状況の変化／上位関連計画の改定等

■茨木市都市計画マスタープラン2025～2035（令和7年3月）

市民と共に創る街の姿（将来ビジョン）

基本理念：“考える”から“共に創る”共創のまちづくり

暮らしのイメージ：“山”と“まち”が調和した魅力的で過ごし

やすく暮らしやすいまち

都市づくり戦略

- ・ “山”と“まち” を活かす・つなぐ
- ・ 拠点と生活圏の維持・充実により“暮らし”の質を高める
- ・ 魅力的な“場”と多様な“活動”により“景色”を創る
- ・ 産官学民の多様な連携によりまちを創る



緑のまちづくりに関する取組例

- 来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり
- 既存ストックや公共空間活用による魅力ある都市空間の創出
- 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進
- 山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進
- 生活拠点での生活機能の維持・充実
- 生活圏での暮らしの質の向上

4. みどりを取り巻く状況の変化／上位関連計画の改定等

■第3次茨木市環境基本計画（令和7年3月）

めざす環境像（目標）

次世代（未来）へつなぐ・
みんなで共創する環境のまち

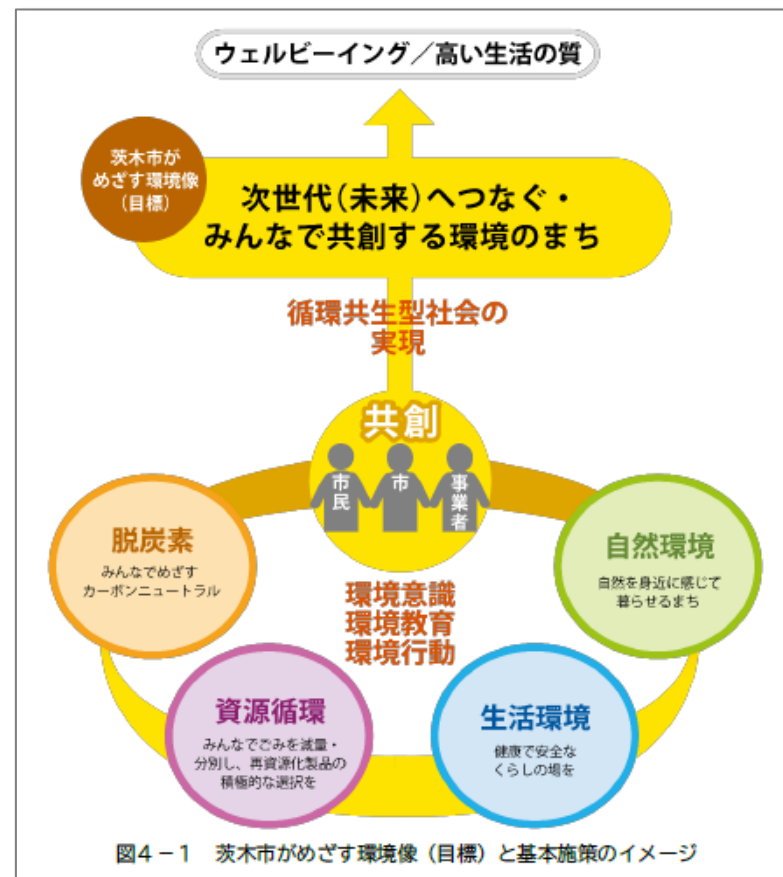
基本施策

脱炭素：みんなでめざすカーボンニュートラル

自然環境：自然を身近に感じて暮らせるまち

資源循環：みんなでごみを減量・分別し、再資源
化製品の積極的な選択を

生活環境：健康で安全な暮らしの場を



■緑のまちづくりに関する取組例

- 気候変動による影響への適応策の推進
- 自然資源の利用の促進
- 生物多様性の保全など